

TOKYO働き方改革宣言

従業員の健康、仕事への満足度が仕事の達成度と比例するような働き方を目指して働き方改革に取り組めます。

平成31年1月21日
社会保険労務士いづか事務所

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均20時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業の事前申告制度を導入します。
- ・残業が多い従業員一人一人に朝礼等で注意喚起を行います。
- ・定期的に業務分担の為のミーティングを行う。
- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度および在宅勤務制度を導入し、運用します。

休み方の改善

- ・時間単位での年次有給休暇制度を導入、運用します。
- ・連続休暇制度を導入し、運用します。
- ・子育て目的休暇制度を導入し、運用します。
- ・労務管理担当者を対象に労務管理に関するセミナーを行います。